

展 示 報 告

企画展「用具でかたる秋田のくらし —昭和も遠くなりにはけり—」

高 橋 正*

** 1. はじめに

秋田県立博物館では、年間4～5回の企画展示を第3展示室において実施している。ここ数年は、特別展1・企画展3の回数で、年間4回の企画展示を実施してきた。平成9年度も特別展「日本のわざと美」のほか、3本の企画展を実施した。

本稿は本年度の9月から実施された企画展「用具でかたる秋田のくらし—昭和も遠くなりにはけり—」の実施記録としてその経緯をまとめることを目的とする。

2. 展示の趣旨と構成および会期

【展示趣旨】

以前「昔の生活について知りたい」という質問をもって来館した小学生と話をする機会があった。農具や生活用具を中心にさまざまな話をしていたら、私にとっては使用経験もあり説明不要の道具であっても、彼にとってはまったく何をするものかわからないという道具が意外に多くあった。この小学生は昭和60年代の生まれだと話してくれたので、昭和30～40年代の道具について知らないのはむしろ当然のことである。しかしながらこの時、かつての生活文化というものが、無意識のうちに次世代と隔絶したものになってしまうのではないかという、危惧感に近いものを感じた。

「鰹節」という食材を例にとると、その小学生はパック入りの削られたものしか見たことはなく、鰹節の固形もののものは見たことがないという。仮にテレビなどでプロの料理人がかつおぶしを削っている場面を見たとしても、それがかつてはどこの家庭でも当たり前のようにおこなわれていた光景とは思ってもよらないであろう。そうした世代の子供たちにかつての生活文化を伝えるには、やはり鰹節削りの実物を見てもらうのが、最も分かりやすいと考えた。

本展示では、こうした視点から失われつつある生活文化をそれを知らない世代に伝えていくことを目的として実施した。そのためにできるかぎり実資料を展示すること、資料は館蔵資料にくわえて、県内の幅広い地域から借用することを方針とした。

【展示構成】

展示は生活のさまざまな場面ごとに使われた用具をテーマを5つもうけて分類して紹介した。以下にテーマと主な展示資料を記す。

- 1－「ともし」(松脂ロウソク・あかし竹・ランプ・ブランチャ)
- 2－「収める」(行李・タンス・カバン)
- 3－「食べる・飲む」(豆腐箱・大根たたき・箱膳・味噌澆し)
- 4－「よそおう」(鏡台・手回しミシン・アイロン・手回し洗濯機)

*秋田県立博物館

5 「楽しむ」 (幻燈機・蓄音機・ラジオ)

なお、展示するにあたって、各テーマの概要を記すパネルを色分けして、展示資料のラベルもパネルの色にあわせた。これはコーナーの違いを来館者に意識してもらうためである。

以上、5つのテーマから展示を構成したが、このテーマに属さないが展示するとおもしろいと思われる資料を「こんな道具もありました」というタイトルで一括した。

また中央展示には、ちゃぶだいを据えて、その上に昭和20年代の雑誌を置くとともに、お手玉・おはじき・竹トンボ・メンコなどの玩具を体験してもらえるようにした。そして、私たちの日常生活のはじめのころの様子を見てもらえるよう、「秋田のくらし事始め」と題して、写真パネルを展示した。この展示も漠然と写真を並べるのではなく、「電気」「ガス」「水道」「バス」「電車」などの項目ごとに関連する写真を展示した。

【展示期間】

本展示の開催期間は

(前期) 平成9年9月21日～

10月19日

(後期) 平成9年12月19日～

平成10年4月5日

である。展示期間を前後期に分けた理由は、この間に特別展「日本のわざと美」が11月2日～12月3日に予定されていたこと、本展示の前に実施された企画展「21世紀へのおくりもの一ふるさとの文化財展」が資料の保護の関係上、期間を延長することができなかったことなどの理由で、本展示の会期はやや変則的な日程となった。前後期において、展示資料は一部入れ替えた他、写真パネル等を追加したが、基本的な展示の方針等は同じであった。

3. 調査の経緯と資料借用先

【平成8年度】

本展示において、最初の作業は、展示趣旨に該当する館蔵資料の再チェックであった。現在当館民俗部門には約4,000点の資料が収蔵されているが、その中で該当する資料約800点余りの状態を確認のうえ、項目毎に分類した。

また、平成8年度に県内の市町村教育委員会をとおして、各市町村の資料の収蔵状況を照会し、11月からそのリストをもとに実際に収蔵している資料について写真撮影及び法量の調査を行った。なお、この調査は本展示の予備調査であるとともに、県内の市町村で所蔵している資料の概要についての把握が充分でない点を、カバーしようとして実施したものである。

【平成9年度】

4月から5月にかけて、展示資料の概略を確定し、借用先との交渉の準備を行った。借用予定機関は、すべて前年度に調査済みの地域であるため、その際に撮影した写真や法量をもとに展示スペースを割り出した。

5月から7月にかけては資料借用先に展示趣旨を説明し、借用資料を確定する作業を行った。この時に借用する資料についてのデータ(どこの地域のものか、どんな人が使っていたものか、道具にまつわる呼び方・使い方に特徴的なものはないか等)を収集した。このデータ収集の作業は1回の調査では終わらない所もあり、8月に入って借用交渉後も数回調査を加えた。しかしこの調査についてはもっと事前に時間をかけて行うべきであったと反省している。話者を紹介していただき調査できたのはわずかであり、ほとんどのところでは教育委員会に残るデータをもとに調査を行った。

また、解説資料等に使用する写真についてはこの調査時に撮影し、掲載の承諾もこの時にいただいた。

9月には借用先と具体的な借用の日程を交渉のうえ資料搬入を行った。この際の借用資料については1点1葉の借用調書を作成し、控えを持参のうえ資料借用先に返却の確認時に使用していただくようお願いした。

【資料借用先】

鹿角市立花輪図書館	31
鹿角市立八幡平公民館	6
小坂町立総合博物館郷土館	7
鷹巣町教育委員会	26
比内町教育委員会	2
若美町ふるさと資料館	14
大曲市花館民俗資料館	25
県立農業科学館	17
雄物川町郷土資料館	20
N H K秋田放送局	2
秋田市ガス局	1
☆借用資料総点数	151
☆館蔵資料 点数	79
☆当館寄託資料	4
◎展示総点数	234

【写真資料提供先（敬称略）】

東北電力秋田支店・秋田市ガス局
秋田市水道局・N H K秋田放送局
N T T秋田支店・秋田市交通局
秋田県ハイヤー協会・田宮利雄

4. 来館者からの聞き取り

本展示では、来館者と直接対応する解説員によって、来館者の資料にまつわる思い出や、使い方などについてうかがった話を記録するようにした。

以下は、来館者の話の一部抜粋である。
・「電気洗濯機（脱水のローラー付）」は、

月給1万円の時代に5万円程した高価な物だった。また、脱水のとき服のボタンが割れることがあった。

- ・「行李」は昭和30年代末から40年にかけて、子供が東京に行くときに、荷物を送るのに使用した。今でも宛て名の紙が張られている。
- ・「メンコ」のことを「パッタ」と呼んでいた。（「パッチ」と呼ぶ地域もあった。）
- ・「竹トンボ」の中には、竹の筒に入れてひもを引くと、竹トンボが飛んで行く仕組みのものもある。
- ・「お手玉」のことを「あや・あやっこ」とも呼んだ。また、中身には小豆だけではなく、音をよくするために椿の実を入れた。
- ・食べ物が不足していた時代には、「お手玉」をほぐして中の小豆を煮て食べた。
- ・「手回し洗濯機」は使用后ふたを開けるとすごく大きな音がした。
- ・「蒸しかまど」は戦時中使用した。これで炊いたごはんはおいしかった。
- ・学校の登下校に「竹スキー」を使用していた。
- ・洗濯用の「タライ」は嫁入り道具であり、洗濯だけでなく赤ん坊をふろに入れるのにも使用した。
- ・「蠅取り器」について下に入れる水の中に、梅干しの汁を交ぜて入れた。

5. 終わりに

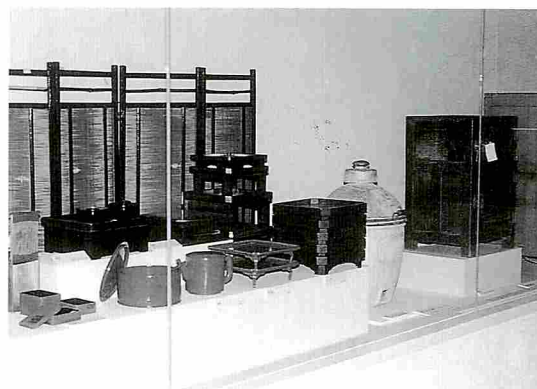
本展示においては、展示資料の使用年代や使用者がすべて明らかなわけではなく、来館者からの質問に対しても十分に答えることができない場面もあった。また展示資料の中には、昭和初期もごく一部の地域で使用されてはいたものの、使用年代の中心は明治時代であったものなどもあり、「一昭和も遠く

なりにけりー」というサブタイトルとなじみにくい展示資料も数点あった。さらにはコーナーによっては昭和初期が中心であったり、昭和30年代以降が中心であったりと、片寄りがあった点も反省すべきである。調査段階で、もっと踏み込んだ聞き取りをすべきであったと考える。

しかしながら来館者の中には、親子で展示を観覧し、両親から道具にまつわる話を聞くという光景が度々見られた。展示をどう評価するのかについては、本稿では述べることはできないが、展示をとおして生活文化を次世代に伝えたいという趣旨は、不十分な点多々あったが、わずかながら達成できたのではないだろうか。



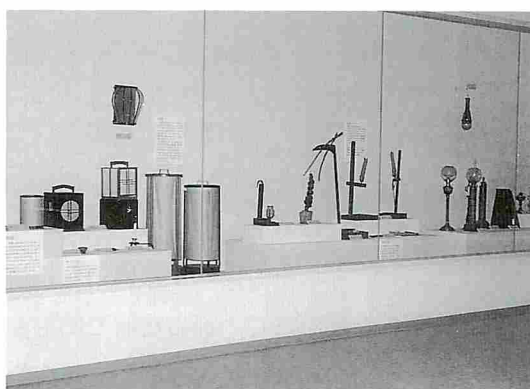
「収める」 展示風景



「食べる・飲む」 展示風景



「よそおう」 展示風景



「ともす」 展示風景



「楽しむ」 展示風景